

平成30年度第5回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成30年7月11日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成30年7月11日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第18号議案 平成30年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦
について
 - 第2 第19号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - 第3 第20号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱について
 - 第4 第21号議案 八王子市博物館協議会委員の解嘱について
 - 4 協議事項
 - ・市立小・中学校適正配置推進計画見直しに関する基本的な考え方について
(学校教育政策課)
 - ・八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方について
(スポーツ振興課)
 - 5 報告事項
 - ・市有公共施設におけるコンクリートブロック塀の調査結果について
(事務局)
 - ・平成30年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について
(指導課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について
(指導課)
 - ・八王子城みらいシンポジウムの実施結果について
(文化財課)
 - ・中央大学と八王子市による共同研究公開報告会の実施結果について
(図書館部)
 - ・平成30年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について
(図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 み どり
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	石 黒 み どり

中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	成田俊雄
指導課指導主事	高木紘二郎
指導課指導主事	星野正人
スポーツ振興課主査	伊藤雅佳
スポーツ振興課主査	青木英之
文化財課主査	金子征史
こども科学館主査	森融
南大沢図書館主査	安齊哲央
川口図書館主査	古武成浩
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	飯田知子
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成30年度第5回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日の議事でございますが、第18号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、また、協議事項「市立小・中学校適正配置推進計画見直しに関する基本的な考え方について」については、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第2、第19号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

清水スポーツ振興課長 第19号議案 八王子市スポーツ審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

詳細につきましては、青木主査からいたします。

青木スポーツ振興課主査 第19号議案 八王子市スポーツ審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

今回、委嘱する委員は齋藤道氏でございます。人事異動に伴いまして、6月6日付で退職いたしました委員の後任といたしまして、中学校校長会からの推薦に基づく委嘱でございます。

スポーツ推進審議会は、条例によりスポーツ推進計画に関する事、スポーツ施設及び設備に関する事、スポーツ指導者の要請及び質の向上に関する事などについて、教育委員会の諮問に応じまして調査、審議し、建議することが所掌事項となっております。

齋藤氏の委嘱期間につきましては、7月11日からスポーツ推進審議会委員の在任の任期であります平成31年6月30日までとなります。この任期につきましては、スポーツ推進審議会条例第3条の、委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするとの規定によるものでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

私のほうから一点、これ校長会からの推薦ということだと、校長の人事異動というのは常に3月31日ですよ。つまり前任の校長先生が退職されたから、空白期間があったのですが、空白期間に何か問題がなかったのか。もし、例えば、そろえることができるのならば、この学校関係者の委員の任期は3月31日までにしたほうがスムーズだとは思いますが、そういうことというのは可能性があるのかどうか。

青木スポーツ振興課主査 今回の委嘱につきましては、新年度になりまして、5月に入りましてから事務手続を開始したところでございます。それで、校長会のほうへの照会をかせさせていただきまして、6月に前任の校長先生の解嘱、そして本日に至ったところでございます。年度がかわりまして、もう少し素早く照会をかせればというところは反省点でございます。

以上でございます。

安間教育長 その期間、特に不都合はなかったわけですね。

青木スポーツ振興課主査 はい。

安間教育長 分かりました。

それでは、本案についての御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第19号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第19号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、日程第3、第20号議案 八王子市スポーツ推進委員の解囑についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

清水スポーツ振興課長 それでは、第20号議案 八王子市スポーツ推進委員の解囑について、御説明申し上げます。

詳細につきましては、伊藤主査のほうから説明をさせていただきます。

伊藤スポーツ振興課主査 それでは、第20号議案について、私のほうから御説明いたします。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの任期中で委嘱しておりました八王子市スポーツ推進委員の中澤嘉元氏から、御本人の仕事の都合により、これ以上、八王子市スポーツ推進委員としての活動をするのが困難であることから、辞職したいとの申し出がございました。申し出の内容から、やむを得ない事情と判断し、ここで解囑することといたしました。

以上で説明は終わります。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第20号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第20号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続きまして、日程第4、第21号議案 八王子市博物館協議会委員の解囑についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長 それでは、第21号議案 八王子市博物館協議会委員の解囑について、御説明させていただきます。

説明につきましては、森主査のほうから説明させていただきます。

森こども科学館主査 八王子市博物館協議会委員の解囑について、説明させていただきます。

博物館協議会は、八王子市博物館協議会条例に基づき、こども科学館と郷土資料館の管理運営に関し、御意見をいただく附属機関となっております。委員10名のうち、6名が学識経験者で、この佐々木幹夫さんも学識経験者のお一人でした。御本人の申し出により解囑ということになりましたので、上程させていただきました。

説明は以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第21号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第21号議案については、そのよ

うに決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、次に協議事項となります。

八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方についてを議題に供します。

本件について、スポーツ振興課から説明願います。

清水スポーツ振興課長 それでは、八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方について、御説明申し上げます。

詳細につきましては、青木主査のほうから説明をさせていただきます。

青木スポーツ振興課主査 八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方について、資料に従いまして説明いたします。

まずは、協議の趣旨についてでございます。八王子市スポーツ推進計画は、平成26年3月に策定いたしました。策定後、5年をめぐりに中間見直しをすることとなっております。推進計画の進捗状況や、国、東京都の計画等との整合性を図りながら、中間見直しを実施するにあたり、その基本的な考え方について協議をさせていただくものでございます。

協議内容についてですが、1枚資料をおめくりいただきまして、別紙の八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方についてを御覧ください。

まずは1、関連する他の計画等についてでございます。国は、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を、東京都は今年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定いたしました。

また、本市が策定した計画といたしましては、H A C H I O J I L E G A C Y P L A N、これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本市の取組の基本的な考え方や、アクションを示したものでございます。

また、八王子市公共施設等総合管理計画、これは将来にわたり市民ニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設等の維持管理、大規模修繕、更新などを長期的な視点で、総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

そして、平成30年3月に改定された本市の基本構想、基本計画であります八王

子ビジョン2022がございます。これらの計画と連携を図りながら、見直し作業を進めていくものでございます。

参考といたしまして、「第2期スポーツ基本計画」と「東京都スポーツ推進総合計画」の概要をまとめさせていただきました。比較をしてみますと、共生社会、健康長寿、多様性といった部分が共通して掲げられていることが見受けられました。

次に、裏面を御覧ください。2番、見直しの概要について、御説明いたします。

今回は、中間見直しのため、計画の柱の部分にあたる「基本理念」「基本方針」「基本施策」は現計画を継続いたします。

検討につきましては、スポーツ推進審議会において議論を進めます。今回協議させていただいている内容を踏まえ、審議会に諮問する流れとなります。

スポーツ推進計画の計画期間についてでございますが、平成35年までとしておりましたが、1年延長させ、平成36年度までの計画に変更いたします。これは、現行の平成35年度までですと、教育振興基本計画、生涯学習プランの計画期間よりも1年早く終了することになります。終了年度を36年度にあわせることによりまして、これらの計画が整合性を図りながら連携し合えるものにするを目的としております。

見直しでは、強化すべき取組や重点的に実施する施策を設定いたします。スポーツを通じた共生社会を実現することや、HACHIOJI LEGACY PLANを踏まえた事業展開をすることで、オリンピック・パラリンピックレガシーの創出をすることが柱になってくるといふふうに想定しております。

施策の方向性の案といたしましては、障害者スポーツの推進や性別等に関わらないスポーツの推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進などが主なものとして挙げられます。これらの項目を、まずはたたき台といたしまして、審議会委員の皆様にお示しいたしまして、御意見を頂戴しながら主な取り組みなども含めまして、検討を進めていきたいと考えております。

資料の1枚目の定例会協議事項資料にお戻りください。今後のスケジュールについて、御説明いたします。

今月からは、スポーツ推進審議会で審議が始まります。8月には市政モニターへの調査が行われます。その中で、10問ほどスポーツに関する設問が割り振られて

おります。来年1月には、定例会で素案を付議する予定でございます。その後、パブリックコメントも実施いたします。最終的には来年7月ごろ、計画の改定版が策定される予定でございます。

以上で、八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方について、説明を終わります。

安間教育長 只今、スポーツ振興課の説明は終わりました。

まず、本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。一点、教えていただきたいところがあるのですが、資料の最後のところです。見通しの概要の(4)強化すべき取り組み・重点的に実施する施策を設定というところで、その最後なのです。施策の方向性(案)の新規に設けられたもので、オリンピック・パラリンピック教育の推進というのがあります。その後に、取り組み(案)としてオリンピック・パラリンピック精神の学習を推進というふうにありますけれども、これは具体的に、例えば、どのようなことを想定されているのでしょうか。

青木スポーツ振興課主査 オリンピック・パラリンピック精神の学習の推進ということですが、今、東京都のほうから出ている教育の部分でも、小中学校でオリンピックアンによる交流事業や講演会なども実施されていると聞いております。この部分につきましては、オリンピック・パラリンピックは外国人が参加したり、あとスポーツを通じてフェアプレーの精神に基づく相互理解など、さまざまな学習をする、そういう機会として捉えているようでございます。それらを取り入れた教育という部分を想定して、主な取り組みと入れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

大橋委員 そうすると、東京都のオリンピック・パラリンピック教育の場合に、例えば、ボランティア精神、そういうものも国際理解に含まれているのですか。その部分も含んでという理解でよろしいのでしょうか。

青木スポーツ振興課主査 スポーツにつきましては、見るスポーツ、支えるスポーツ、するスポーツと、そういう観点がございます。ボランティアの部分、支える部分の教育に関しましても取り入れていく、そういう想定でございます。

大橋委員 ありがとうございます。

安間教育長 よろしいですか。つまり平成36年度までオリンピック・パラリンピック教育を推進するという、そういうことですか。

青木スポーツ振興課主査 オリンピックにつきましては、2020年で終わりますが、レガシーという部分で引き継がれていくものがあると思います。36年度というのは、スポーツ推進計画の終了時期で設定しているものでございますが、オリンピックが終わった後も引き継がれていくものもあるという想定でございます。

以上です。

安間教育長 それでは、私のほうから一点だけ質問をさせていただきます。

今回、教育委員さんたちに協議をいただいて御意見をいただくのは、中間見直しをするにあたっての、このスポーツ推進計画の基本的な考え方について協議するのですよね。

青木スポーツ振興課主査 はい。

安間教育長 この資料のどこに、その基本的な考え方が書いてあるのですか。手順は書いてありますけど、教育委員さんたちに御意見を聞きたいと言われているスポーツ推進計画の基本的な考え方というのは、どこに書いてあるのですか。

青木スポーツ振興課主査 まず計画の基本的な部分につきましては、資料の裏面の2番、見直しの概要の(1)のところにあります基本理念、基本方針、基本施策という部分でございます、こちらが柱となっているところでございます。

そして、今回、中間見直しに関しましては、その柱をもとに新たな重点的な部分、強化的な部分を設定するというところで、皆様に(4)のところでお示ししているところでございます。それにつきまして、その方向性で行きたいというところを協議させていただいているところでございます。

以上でございます。

安間教育長 ほかに御質疑はございますか。

村松委員 今、教育長がおっしゃってくださったので、私も今、そのことを言おうと思ったのですが、中間見直しの基本理念、こちらに示されているということで、例えば、一番裏のページの基本施策、スポーツをする場の整備・確保とあります。これ例えば、整備というのは現状の設備、そういうものを補修したりしていくと思う

のですけれども、この確保というのが、これは予算が伴ってきたり、どこにつくりたいのかというのが決まっているのかどうかよくわからないのですけれども。

あと、この4番のスポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信というものもありますけれども、今現在、スポーツ振興課さんがスポーツを活用した地域づくりの魅力というのをどういうふう認識されているのか。また、参考に、東京都スポーツ推進総合計画の概要、連携をするということなのでしょうけれども、東京都も都民がさまざまなスポーツを日常的に楽しむとともにということが書いてあるのですけれども、でしたら東京都のほうも、ああいう広大に空いている土地とか、バリエーションを張ってあいている土地を八王子市に貸してくれないですかね、あそこは地域、また保護者、学校も避難場所ですとか、スポーツをする場所で、どうしても提供してもらいたいという声がすごくたくさん出ているのです。でしたら、こういうところも確保ということで、示してもらわないと、これだと本当に中間見直しの基本的な考えが、私はよくわからないので。この確保の観点とは、今現在スポーツ振興課さんが八王子のスポーツの魅力というのはどういうふうにお考えになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

清水スポーツ振興課長　まず場の確保についてでございますけれども、委員おっしゃるように、まず既存施設の改修とか、まずいかに有効に活用するかということは当然なのですけれども、それ以外にもソフトの面でいろいろな事業を展開することで、多くの市民の皆様がスポーツに触れる機会をつくるということも一つだと思っておりますので、さまざまな事業展開をこれからまたちょっと充実していくようなことも考えていかなければならないかなというふうには思っているところでございます。

それと、スポーツを活用した地域づくりということに関しましては、現在行っております事業の具体的な例といたしましては、一つは中心市街地の活性化などにもつながります夢街道駅伝、こちらを継続的に魅力あるものにしていくということ、今後考えていきたいと。

もう一つは、T O K Y O八峰マウンテントレイルという事業をやっておりますけれども、こちらは八王子の豊かな自然を活用して、多くの皆様に山を歩いたり走ったりするルールを学んでいただきながら、スポーツに触れていただくということで、さらには八王子の豊かな自然をPRして、また地域の活性化につなげていくという

ようなことを現在行っているところです。この二点が今の事業としては考えられません。

また、今後このような方向性で、どのような施策展開が図れるかということも含め、この中間見直しの中で考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

村松委員　それでしたら、このスポーツをする場の整備・確保というのは、これは場所の確保だと思いますので、ソフトを提供する、そういうのは別にさせていただいたり、そういう文言をつけていただかないとわからないと思いますので、そこをちょっと見直してください。

あと、この最後の(4)の新規、オリンピック・パラリンピック教育の推進、精神の学習を推進というのも、これはもう既にやっていることも多々あると思うので、これは新規にならないと思うのですけれども、どうでしょう。

青木スポーツ振興課主査　現計画におきまして、見るスポーツの推進という部分に、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育が出ておりました。今後、H A C H I O J I L E G A C Y P L A Nに基づいた事業展開も見据えまして、外出しすることで、事業をさらなる推進をしていくというところで項目だてを新たに設定すると、そういう中間見直しの想定でございます。

以上でございます。

清水スポーツ振興課長　先ほど、東京都の施設も活用していくべきだという御意見がございましたが、これまで小学校の施設の開放や、大学を利用させていただいておりましたが、確かにおっしゃるように東京都の施設だけが抜けていたのですけれども、ここで東京都の施設の活用も、ちょっと提案もございましたので、それも計画の中には織り込んでいきたいというふうに考えております。

安間教育長　今の村松委員の具体的な質問があって、それに答えた中身というのが考え方なのではないですか。だから、考え方をここで協議するのならば、今の部分を提案していただかないと、考え方の協議になりませんよね。結果的に今、村松委員が設問という提案があって、それが協議したかった中身ですよ。だから、そこまで引き出さないと出てこないということは、やはりここに明確な考え方が示された資料ではないということなのではないですか。それは、事前に私が申し上げました

よね。

清水スポーツ振興課長　今回、提案にあたりまして、現計画の説明の部分が足りなかったということで、それについての中間見直しという、御議論いただきたいという趣旨からしますと、資料のほうに不備があったということで、大変申しわけございませんでした。以後、気をつけたいと思います。

安間教育長　ほかに委員の方から御質疑、御意見も、もう入っておりますので、御意見も含めていかがでしょう。

柴田委員　質問を一点と、意見を一点、述べさせていただきたいと思います。

まず、国と都の参考資料をつけていただいたのですが、都のほうで2020年までに18歳以上の都民のスポーツ実施率70パーセントという目標が掲げられております。この70パーセントという数字は、どのように算出されたのかということと、そのスポーツ実施率というのはどのようにみなすのかということ。それから、それをどういうふうに検証するのかということをご存知でしたら、教えていただきたいと思います。

二点目の意見については、八王子の今後の重点施策として、障害者のスポーツ推進、新規としてオリパラということが掲げられておりますが、日本の今回の2020年のオリンピックでは、パラリンピックを重視したいというような意図もあるというふうに伺っています。大体オリンピックが終わってしまって、パラリンピックの時期になると、少し盛り下がってしまうような、そういう雰囲気があるのですが、そうしないために、やはり障害者のスポーツ理解ということや、パラリンピック教育、学校教育だけではなく、成人教育も含めて必要になってくるのだと思います。それで、意見としてなのですが、主な取り組み(案)というところに、パラリンピックの種目ってなかなか私たち、全部理解していないのです。ですので、そういったものを、例えば、車椅子競技を体験できるとか、例えば、ボッチャとかそういった新種目がありますけれども、そういったものについても体験できるとか、そういったことを通じてパブリックビューイングが盛り上がっていく、そういった機運づくりというところにもつながっていくと思いますし、車椅子や、例えば、目隠しをしながら何かスポーツをするということで、障害者の気持ちに寄り添うというようなところにもつながると思いますので、そういった取り組みをやってみてはどうで

しょうかというのが意見です。

では、質問のほうをよろしくお願いします。

青木スポーツ振興課主査 二点ほど、御質問があったかと思えます。東京都の70パーセントの実施率の件、あとパラリンピック種目の今後の展開であるとか、取り組みの内容についてということだったと思えます。

まず東京都のスポーツ推進率70パーセントというところでございます。こちらにつきましては、ちょっと詳しい議論、東京都の審議会の中で議論されて、設定されたものというふうに聞いておまして、こちらの東京都のほうの資料を見ますと、国際レベルの水準などから想定して、70パーセントというような形で設定しているようでございます。私どものほう、八王子につきましては、成人の週1回以上のスポーツ推進率67パーセントを目標の数値としております。八王子としては、この数字を目標といたしまして、実施してまいります。

安間教育長 どうやってはかるのかを、委員はお聞きになったのではないですか。

青木スポーツ振興課主査 申し訳ございません。どうやってはかるかについてでございますが、八王子市に関しましては、市政世論調査につきまして、毎年定点調査をしております。その中で数字については認識しているところでございます。

パラリンピック種目についてでございますが、現在、ポッチャの体験など、あと今度、車椅子のバスケットボールの体験といいますが、そういうようなイベントも企画しているところでございます。そのようなイベントなどを通じて、障害者スポーツのPRなどにもつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

村松委員 この別紙の参考1、参考2とありますが、参考2は都ですよ。1の国は、これは文科省ですか、スポーツ庁ですか。

清水スポーツ振興課長 こちらは、スポーツ庁になります。

村松委員 これは文科省とスポーツ庁と、この18歳以上成人のスポーツ実施率70パーセント、これは都とは違いますからね、たしか。前回の総合教育会議でも、私たしか何か調べたのですけれども、文科とスポーツ庁が、ちょっとずつ週の実施率、またはマンスリーの実施率だとかで、数字が違うのです。その辺も明確にしてもらわないと、これで八王子がモデルケースでやっていくというなら、八王子市はもう

毎週100パーセントの確率で参加していただかないと、これは70パーセントとか、何かとてつもない数字なので、その辺もよく吟味したり精査したり提案してから、資料を出していただけますか。

安間教育長　　ちょっとよろしいですか。今回の、この協議資料については、八王子市スポーツ推進計画の中間見直しをする手順について、御提案があったということで受けとめたいというふうに思います。従って、今、村松委員からの話もありましたし、協議の内容も、委員が気付いたところをお話しするというような仕組みになっていて、基本的な考え方というのは、こういう状態をつくるのが八王子市のスポーツの振興なのだ、そのためにこういうことをするのだと。ここまであって、初めて基本的な考え方と言えるのではないのでしょうかね。

この後のスケジュールでいうと、7月、8月に審議会で審議をされる、その際には、ぜひ今の視点で審議をしてください。そして、市政モニターを実施した後の、この1月までの教育委員会定例会でもう一度、八王子市スポーツ推進計画の中間見直しに関する基本的な考え方を御提案いただけますか。その場で、改めて協議をしたいと思いますけれども、よろしいですね。

青木スポーツ振興課主査　　はい。

大橋委員　　すみません、今、教育長がまとめてくださったところに、私が言うのも何だなというふうに思うのですが、この資料の最後に書いてある、(4)強化すべき取り組み・重点的に実施する施策を設定の、この(案)というのは、私はすごく大事なところだというふうに思います。多様性と、それからより長期にわたって、100歳まで生きるということを見通して、より長くできる生涯スポーツを目指すということ。それから、今、取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育をそのままにしない。それで風化させないという継続性、こういう視点というのは、私はすごく大事だというふうに思いますので、ぜひこのあたりは大事にして進めていただけたらというふうに思います。

以上です。

安間教育長　　以上、いろいろな御意見がありましたけれども、それらを参考に、ぜひ基本的な考え方をつくっていただいて、その中で具体的な提案も改めてしていただければいいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、そのように事務を進めていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、報告事項となります。施設管理課から報告をお願いいたします。

松土施設管理課長 それでは、市有公共施設におけるコンクリートブロック塀の調査結果につきまして、御報告させていただきます。

なお、学校教育部、生涯学習スポーツ部、両部にわたる内容ですけれども、私のほうから説明させていただきます。

定例会報告事項資料を御覧ください。1、報告趣旨になります。6月18日起きました大阪北部での地震において、小学校プールのコンクリートブロック塀が倒壊し、児童が亡くなる事故が発生いたしました。このことを受けて、小中学校を含む市が所有する公共施設にある全てのコンクリートブロックについて、調査を実施しました。その調査結果に基づく各施設のコンクリートブロック塀の撤去などの対応方針について、報告するものです。

2、報告内容になります。(1)2.2メートル超えのコンクリートブロック塀が判明した施設ですが、21になります。うち学校が、小中あわせて13校、学校以外は8施設になります。教育委員会の施設としては、こども科学館、滝ガ原運動場管理棟の2施設が該当しております。

今後の対応方針としましては、小中学校につきましては今回最優先として、7月中にブロック塀の撤去及び仮囲いを設置いたします。学校以外につきましても、8月中に撤去を実施してまいります。

続いて、裏面になります。(2)、先ほどの21施設以外の1.2メートル以上の控え壁がない、あるいはあっても間隔があいているなど、不適合のブロック塀を有する施設が34、判明しました。うち学校が、小中あわせて20校、学校以外は14施設となります。

今後の対応方針としましては、先ほどと同様に小中学校を優先的に対応し、順次撤去を行い、フェンスの設置工事を実施してまいります。

(3)学校における安全指導および点検についてです。

アの学校における取組ですが、犯罪や災害の期間を予見・回避するなど、児童・生徒自らの能力向上を図るため、防災ノートや地域安全マップを活用して、プロッ

ク塀など、災害時の危険性の視点もあわせた通学路などの点検を事業で実施します。また、それらをもとに児童と保護者が一緒に歩いて点検を実施し、その結果を学校で集約していきます。

この合同点検の実施ですが、危険箇所の改善を図るため、各小学校が交通安全・防犯・ブロック塀を含む防災の視点で取り組み、学区内の危険箇所を挙げ、教育委員会、警察、道路管理者などと連携した合同点検を実施してまいります。

このたびは学校、保護者、地域の方々に御心配、御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。児童生徒の皆様の安全確保のため、早急に復旧工事に向けて取り組んでまいります。

報告は以上になります。

安間教育長 只今、施設管理課からの報告は終わりました。

本件について御質疑、また御意見等も伺いたいと思います。いかがでしょうか。

大橋委員 一点、質問なのですが、資料の最後のところ、この合同点検の実施のところで、各小学校がというふうになっていますが、これは中学校はやらないということでしょうか。

田倉保健給食課長 まず、通学路は小学校に設定されておりますので、基本的には小学校を中心に、この合同点検を実施してまいります。小学校の学区域内に中学校の学区域が含まれておりますので、小学校で合同点検を実施すれば市域内のブロック塀等の点検ができるというふうに考えております。

大橋委員 中学校の教員も、やはり危険箇所の意識をもつ必要があるのではないかなというふうに考えます。ですので、これは小学校単位でも結構なのですが、それに中学校の教員も参加するようにしたら良いのではないかという考えでいます。

以上です。

安間教育長 何かお答えすることはありますか。よろしいですか。

田倉保健給食課長 このブロック塀の事故があった後に、臨時小中校長連絡会のほうを開催して、このアのほうの点検の趣旨は伝えておりますので、今後中学校のほうにも声はかけて、もし合同で点検していただけるのであれば参加していただきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

笠原委員　この件について、早急に調べていただいてありがとうございました。やはり非常にあってはいけないことが起こった出来事でしたので、みんなで注意していかなければいけないと思いました。たまたま私が伺ったりした中で、この(2)に該当する学校さんの中に、塀が公道とかだったら、まだすぐに対応できると思うのですけれども、隣の民家と接しているというようなケースもございまして、そういう町中に学校さんがある地域ですので、そういったことに多分、係の方たちは苦慮されるのではないかなと思うのですけれども、そういうこともあえて、子どもたちの安全のために乗り越えて、お隣の方たちとの交渉なども大変だとは思いますが、やはり安全第一ということで、早急に適切な対応を、撤去ないしは、このフェンスなどの設置などは行っていただければと思っております。お願いいたします。

安間教育長　よろしいですね。

松土施設管理課長　ブロック塀につきましては、目隠しですとか防犯という観点以外に、本当に今お話がありましたように隣接地との境界の部分に利用させていただいているケースもございます。当然、隣人の方との調整というか協議、そういったものも必要になってきますが、なるべく我々のほうも、しっかりと早急に対応できるように努力していきたいと思えます。

安間教育長　ほかに。

柴田委員　本件に関しまして、早急に調査していただき、またこの報告が出た翌日には臨時校長会も開催していただき、ありがとうございました。子どもたちをこうした危険から守るというのは、これからいつ地震が起こるか分かりませんし、想定外の災害も起こるか分かりませんので、やはり防災教育というところが必要なのではないかと思えます。一人ひとりの児童や生徒さんに、自分の身を守るという意識を啓発するような取組を常日ごろから行うことと、こうした環境整備ということを、同じレールの上で行っていくということが必要になっていくと思えます。そこで、例えば、このブロック塀に関しましては、こういった危険があるのだよというようなことを担任の先生が朝礼の時などに子どもたちに話していただいて、意識喚起ということも必要ですけれども、通学路などを重点的に見直していただいて、教育委員会では整備ができないような場所に、こうしたブロック塀が、こういった場所に

あるのかというようなことをしっかり一人ひとりの、その通学路に対応させて、認識させるということも必要なのではないかと思いますので、その辺の御指導をよろしくお願いしたいと思います。

安間教育長 何か答えることはありますか。良いですか。

村松委員 意見です。今回、こういう痛ましいことになってしまって、本当に身が引き裂かれるような思いです。道路が狭くて、子どもたちのためにスクールゾーンを設置して、そのスクールゾーンを歩いている時の悲劇で、映像を見ましたら、本当に地震が起きてすぐに倒壊したということもございます。以前からお伝えしているように、スクールゾーンですとか、または通学路を、見直していただいたり、点検していただいたり、また何で通学路かという、もう一人、子どもたちのためにスクールガードをやってくださっていた御年配の方が、学校の交通整理をしに行く時に亡くなってしまったということもございますので、やはりまずはこちらを早急にやっていただいて、いろいろな角度から見ていかなければいけないのではないかなというふうには思いますので、皆様のお知恵をおかりしながら、この通学路の見直しをやっていきたいなと思います。

以上です。

斉藤指導担当部長 今、柴田委員、それから村松委員のほうから通学路等の安全の話がございました。特に柴田委員からの防災教育の充実のお話でしたが、先般、臨時校長会のところで私からもお話をさせていただいたのですが、ブロック塀は危ない、危ないというふうなこともあるのですが、結局そういうふうな危険を子どもたち自身が認識していないと意味がないだろう。1.2メートルとか、2.2メートルとかと言っていますが、1年生だったら、もう1メートルの高さだって倒壊したら危ないわけで、そういう意味では震災があった時に、何か、ふとブロック塀のそばに行くのではなくて、逆にそこから離れるとか、そういったとっさの時の身の処し方を考えなければならぬかなと思っています。

各学校には、小学校低学年用、それから中高学年用、それから中学校用というふうな防災ノートが配付されていますので、実はその中にはブロック塀のことについても記載されているのです。東日本大震災を受けて、いろいろな地震に関する教育というのはやっているのですが、やはり今回の大阪北部地震のことを受けて、そう

いったような対応の仕方というのも実際の授業の中で扱っていくということが非常に大事だというようなことは校長先生方にもお話しさせていただいています。

また、通学路の安全というようなことについては、こちらの資料の(3)のAのところにも書いてございますが、まずは保護者の方と児童と一緒に自分の家から学校まで歩く、その中で防犯もそうだし、防災という観点でもブロック塀だとか、それから何か落下物があるかどうかとか、そういったことを親子で点検して、よく話し合っていていただくというのが非常に大事だなというふうに思っていますので、そういったようなことを通して、特に小学生の危機回避能力というのを高めるということ。中学校に関しては、学区外からやってきているということもあるので、それに加えて交通機関とか、そういった時に起きた時にどうするかと、そういうようなことなんかも学校で話し合ってもらおうというようなことを私からも話をさせていただいたところでございます。

設楽学校教育部長 先ほど、通学路の点検ということで両委員からお話をいただきましたけれども、ブロック塀につきましては、その所有者の方に撤去していただいて、新しく塀をつくり直していただくようなところに関わってくる部分もございますので、通学路に関わらず、一般市民向けの周知といたしましては、八王子市として、あなたの家のブロック塀は安全ですかというような内容のものをホームページで公開させていただいたり、広報のほうでも今後、周知していく予定になっております。

また、通学路の点検につきましては、ここにもありますように今回ブロック塀ということがクローズアップされていますけれども、その以前から交通安全、それから5月の新潟での死体遺棄事件を受けました防犯の視点というところでは、今、文科省のほうから登下校防犯プランというものが示されまして、詳細な合同点検についての実施要領というものが、間もなくこちらのほうに通知がある予定になっておりますので、それを十分に確認した上で今後どのような形で点検を行うのがよろしいのかというところは、判断してまいりたいというふうに考えております。

柴田委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。先ほど伺ったように、とっさの判断を子どもたちがどういうふうにするのか、ブロック塀だけではなくて、例えば、大きな看板が落ちてきたりとか、車などによる、そういう事故への防止や、

それから、不審者対応というようなところ、全てをどういうふう子どもたちがとっさに判断して行動できるかというような訓練も、やはり必要なのではないのかなというふうに改めて思いました。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

教育委員一同、教育委員会として、とにかく万全を期す、打てる手は全部打ってほしいという願いがあるということは、おくみ取りください。また、特に施設管理課の皆様、この間、対応は本当に大変だったと思いますけれども、もうひと踏ん張りをして、ぜひ子どもたちの安全を確保して、できるようにしてください。よろしくお願いいたします。報告として、承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、指導課から報告をお願いします。

上野統括指導主事 平成30年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について、御報告いたします。

詳細は、担当の星野指導主事から御説明いたします。

星野指導課指導主事 それでは、配付いたしました資料に基づいて、御説明いたします。

資料の1、教員研修についてを御覧ください。中核市以前の研修及び中核市移行後の研修について、まとめてございます。中核市以前の研修については、経験や職層に応じた研修や、夏季休業期間を中心に教員の指導力向上を目指した「パワーアップ研修」を実施してまいりました。平成27年に中核市に移行し、東京都より教職員の研修に関する事務権限が移譲されたことにより、八王子市で実施する研修体系を見直し、実施しております。

中核市移行後の研修は、まず平成27年2月に八王子市教員育成研修基本方針を策定し、八王子市の教育に求められる教師像を明確にするとともに、子どもたちに質の高い教育を提供し、保護者、地域から信頼される教員を育成することを目的として、受講者の細かいニーズに対応した専門性の高い研修を企画するために、大学や都立特別支援学校を初めとした外部機関の連携先をさらに拡充し、研修内容の向上を図っております。具体的には、教育委員会及び市長部局の各部署、関係機関等と連携した研修や、市の特色を生かした研修、市区町村では実施が難しく、東京都

でも講座数が少ない研修、東京でも実施されていない八王子市独自の研修の実施などがございます。これらの研修を実施し、課題としては一番下のほうに書いてありますが、三点ございます。

一点目は、学校における働き方改革を踏まえた研修の実施でございます。これらの研修を受講した先生方から、大学等の施設を利用し、大学教授等から専門的な指導を受けることができ、大変勉強になった。2学期以降の授業にすぐに活用したい内容の研修であった等の評価を受ける一方で、夏季休業中に受講したい講座が重なり、受けられなかったり、研修はありがたいが、なかなか休暇がとれなかったりするというような御意見がありました。

二点目は、産休・育休取得中の教員に向けた研修の拡充です。東京都で初の研修で、受講した教員からは学校復帰に向けて不安や心配が少し解消されたとの感想を得ることができました。今年度については、講座数や保育士等を増やし、充実ができないかということで、こちら課題として挙げてあります。

三点目は、産休・育休代替教員、時間講師等への研修の実施です。こちら学校訪問をすると、校長先生のほうからは産休・育休代替教員や時間講師が、すごく学校では頑張っているのだけれども、なかなか教員の経験が浅い人というようなところに対して、何か研修を実施してくれないかというようなことで、校長先生からの御要望がありましたので、こちらのほうで何か企画できないかというところで課題として挙げさせていただいております。

これらの課題を解決するために、右側、資料の2、平成30年度新規・拡充した研修に示した研修を、今、企画し、準備のほうを進めているところでございます。

まず、学校における働き方改革を踏まえた研修の実施です。指導課では、学校における働き方改革は、教員が子どもと向き合える時間を確保し、今まで以上に誇りとやりがいをもてる環境を目指すものであると捉え、指導力パワーアップ研修の改善を行いました。

研修改善の視点は、研修内容の精選と充実及び実施時期の分散です。

研修内容の精選と充実については、新学習指導要領の全面実施に向けた内容等にしております。

実施時期については、夏季休業中の約1カ月間から、6月から11月までの学期

中に期間を広げて、短期に集中していた研修を分散するようにいたしました。

指導課で企画した研修の平成29年度の実績と、平成30年度の実施予定をまとめてございます。平成29年度は、夏季休業中に74講座を実施しましたが、平成30年度は教科等研修を22講座と、教科課題等の研修を54講座に分けて募集することで、夏季休業中に研修が重ならないようにというふうに工夫をいたしました。

また、教員が休暇をとりやすい環境にするためにということで、8月の2週目、3週目と最終週については、指導課の企画の研修というようなところは設定はしてございません。

次に、産休・育休取得中の教員に向けた研修の充実でございます。平成29年度は、指導力パワーアップ研修の中から2講座を選び、延べ8名の教員が受講しました。平成30年度については、指導力パワーアップ研修の中から6講座を選べ、現在延べ22名の教員が受講予定でございます。

最後に、産休・育休代替教員、時間講師等への研修の実施です。この研修は、新規で企画した研修で、先ほどもお話をさせていただいたとおり、校長先生からの御要望におこたえをしたというような研修になってございます。

研修の目的としましては、教職経験の少ない産休・育休代替教員等が公立学校教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を身につけて、公立学校の教員として求められる資質、能力の向上に資するものとしております。

内容としては、授業づくりの演習、子どもとの関わり方、学級経営についての協議、ストレスマネジメントの演習を予定し、指導主事等が講師として学校の現状や課題等を踏まえて、すぐに教室で活用できる研修になるように準備を進めているところでございます。

これまでの研修の課題を解決し、教員の資質力向上、指導力向上を図り、教員が今まで以上に誇りとやりがいをもって子どもたちの指導に当たることができるよう、研修の充実を図りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。また御意見等もあれば、お伺いしたいと思います。

大橋委員　　八王子市から東京都の研修を受けるために水道橋まで行くのは、非常に時間がかかるのです。ですので、学校をあける時間も多くなるということで、中核市になって八王子で独自の研修が八王子市でできるというのは、私はすごく大切なことだというふうに思っています。また、今度小学校の場合は、あと1年半、それから中学校だと2年半たつと、新しい学習指導要領の全面実施ということで、今回研修改善の視点の中にも、そのことが盛り込まれています。具体的に、全面実施に向けた内容というのは、例えば、どのようなことを計画されているのでしょうか。

星野指導課指導主事　　確かに新学習指導要領の全面実施に向けてというようなところは、やはり学校にとってすごく大切なところで、指導課としては、まずは新学習指導要領の趣旨を理解すること。その趣旨を踏まえた、すぐれた授業を見て、自身の授業について考えを改善していくことというようなことが大切だというふうに考えております。

具体的には、今年度、先ほどお話をさせていただいた指導力パワーアップ研修の教科等研修において、小中学校の全ての教科等で新学習指導要領の全面実施に向けてというテーマで、講師に教科調査官や学習指導要領の作成協力者等の大学教授を招いて、受講した先生方が新学習指導要領の趣旨を理解できるようにというような研修を今、22講座企画しております。それで、その先に授業の実践というようなところなのですが、学習指導要領、やはりすぐれた授業を実際に見るというようなことがすごく大切だなというふうに考えておまして、今年度、市内の小中学校で専門性や指導力の高い先生方を委員として、新教育課程の教科等検討部会というものを立ち上げて、1年間かけて学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践についてということで、今、検討しております。その次年度については、この部会で検討された授業を公開して、その日は、八王子市の研修日というふうにして、小中学校の先生方が自分の専門性、指導力を向上させることに没頭して、自分たちが主体的、対話的、深い学びの視点に立った授業改善というようなところできて、全ての教室で子どもたちが新学習指導要領の趣旨に則った授業が受けられ、資質向上、能力が身につくというふうにしていきたいなというふうに考えております。

大橋委員　　ぜひ、力強く進めていただけたらというふうに思います。それで、今、主体的、対話的で深い学びという言葉がありましたけれども、これは1時間の授業、

1 単位時間の授業ではなくて、単元とか題材など、内容のまとまりを見通して行うことが求められていますので、ぜひ教科調査官等の研修を、御指導いただく中に単元の指導計画等も、カリキュラムをデザインする力、そういうものも盛り込んでいただけると良いのかなというふうに思います。

それから、実施時期を分散してということで、これも大変魅力的な内容だというふうに思います。授業のある時に研修に出ていくこともありますので、校内体制がきちんととれる御配慮をいただけたらなというのが私の要望です。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

笠原委員　やはり研修を中核市としてできるというのは、本当に強みだと思いますし、今、大橋先生がおっしゃったように、やはり先生方が時間をうまく使えるようになるということもすごく大事だと思っています。質問が二つあります。

一つは、すみません、私がかわかっていないので申し訳ないのですが、この中には特別支援教育に関するような研修が入っているのか否か。どちらにしても、そういった特別な配慮を必要とするような子どもへの、例えば、通常クラスでの対応とか、そういうことも研修にあるかどうかを一点伺いたいところと、もう一つですけれども、その時間の削減ということで、節約ということで、例えば、ビデオ研修とか、S k y p e を使ったりとか、そういう形で先生方が移動しなくても受けられるような講座のような御検討があるかどうかを伺いたいと思いました。

星野指導課指導主事　特別支援の研修についてなのですが、こちらのほうはやはり教員のほうからは、すごくニーズの高い一つの内容となっております。こちらは昨年度のところから、もうずっと、パワーアップ研修とはまた別で年間で行っている研修のところ、その先生方の理解だとか、経験とかに応じてシリーズ化したものというものを、今年実施しております。確かに指導力パワーアップ研修についても、先ほど都立学校の特別支援学校との連携ということもあるのですが、こちらのほうで指導課の企画としても実施しておりますし、実際これまた別に指導課企画以外にも学校企画というものの研修がありまして、学校のほうがそれぞれの課題に応じた研修ということで、その中で各学校においては特別支援を要する子どもたちへの関わり方というようなところで、研修を打っているというようなところで研

修講座があります。

二点目のビデオやS k y p eだというお伺いしたのですけれども、こちらも昨年度から一つ、研修ではないのですけれども、説明会ということで、2回ほど実施しております。やはり八王子市は地域が広いので、教育センターに集まるといっても、確かに片道1時間以上かかるというような学校もございますので、こちらのほうは今のところは、昨年は2講座だったのですけれども、今年度はやはり職層の校長先生、副校長先生だったり、学校では教務主任、生活指導主任の先生方が、まずはそのS k y p eの研修の実施について、その時間が短縮だったのか、効果的だったのかというような御意見をいただいて、その後に考えていきたいというのがございまして、今年度については、先ほど言った校長研修や副校長研修、教務主任等の研修での、1回のところで実施していこうというふうに考えてございます。

安間教育長 サテライト研修ってやっていませんでしたっけ。

星野指導課指導主事 サテライト研修が、そのS k y p eを使ったということが。

斉藤指導担当部長 前星山委員が、特別支援教育 という、できるだけ多くの先生方に特別支援の具体的な手だてを理解してもらいたいという講座を開いていたのですが、教員だけではなくて学校サポーターの方ですとか、そういったような幅広い方ということもあって、結構人数も多かったという。それから、さまざまな地域にも広げたいということもあって、何回以上か設定をして、そこで星山先生がしゃべると、S k y p eで別のところでスクリーンに映って、それをその学校の教員ですとか近隣の先生たちや関係の保護者の方等が集まっているということもやっていますので、私たちが制度設計をしていますし、アクションプランのほうでもそういったことの拡充というようなことで予算化というようなことも考えておりますので、私たちがそのあたりをできるだけ埋めたいと検討しているところでございます。

村松委員 これは平成30年度参加予定者数が1,225人、1,424人というのが大体出そろっているのですけれども、これ22講座のほうは別に悉皆研修ではないのですよね。

星野指導課指導主事 悉皆ではございません。

村松委員 ないですよね。

星野指導課指導主事 はい。

村松委員 悉皆研修もあると思うのですけれども、こちらの54講座の中で、例えば、こういうふうにあえて分けてやったということは、悉皆研修も入れて何回出なさいとか、このぐらいは出てくださいね、みたいな縛りみたいなものも、たしかあったと思うのですけれども、なるべくなら知識レベル、またいろいろなことで吸収してもらいたいので、皆様に出てもらいたい。去年は1回しか出ていない方もいれば、13回でしたっけ、たくさん出ている方もいらっしゃる。幅が広過ぎたので、そういったことがその人の意識だと思うのですけれども、皆様が頑張って研修講座をつくってくださっているので、なるべく多くの先生方に出てもらいたいのですけれども、そういう縛りというか、そういう回数というのは何かあるのですか。

星野指導課指導主事 今年度もパワーアップ研修については、全教員が2講座、確実に全員が受けるというようにしております。昨年とかも同じなのですけれども、特に経験の浅い若手の教員については3講座以上が望ましいというふうに、学校のほうには、そのように話をしておるところでございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、本件は報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、文化財課から報告をお願いします。

中野文化財課長 そうしましたら、八王子城みらいシンポジウムの実施結果につきまして、御報告をさせていただきます。

詳細は、担当の金子主査から行います。

金子文化財課主査 それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

1590年、天正18年6月23日、豊臣秀吉の攻撃によりまして、八王子城は落城します。その結果、秀吉により天下統一がなるわけなのですが、また八王子にとっても歴史の転換期でもあります。八王子は、これにより元八王子地区から現在の甲州街道のほうに町が移ってまいります。ある意味、6月23日は本市にとって転換点であると言えます。市民に向けて、八王子城や北条氏に関する歴史の普及啓発を図りまして、また未来へ継承することを目的としまして、八王子城みらいシンポジウムを開催いたしました。

報告内容として、開催日時ですが、平成30年6月23日、土曜日、午前10時

から12時半まで行いました。

開催場所としましては、八王子城跡御主殿及び八王子城跡ガイダンス施設でございます。10時から10時半まで、開会セレモニーを行いまして、市長の挨拶、教育長にも御出席いただきまして、またNPO法人八王子城跡三ッ鱗会により演武などを行いました。

開会セレモニーの参加者は、118名です。

また、午前11時から12時半までは、ガイダンス施設でシンポジウムを開催しました。テーマは、北条一族が遺したものというテーマでございます。コーディネーターは、文化財保護審議会会長、相原氏、それから、小田原市からは佐々木健策さん、寄居町からは石塚三夫さん、本市からはOBですが、新藤康夫さんという方で、全て考古学の専門家をそろえて、それぞれの地区の発掘状況等を含めまして、未来について語っていただきました。

アンケートの内容の結果なのですが、大変満足したということが、おおむね7割を占めました。また、こういったものをどこで知ったかというところでは、市の広報であるとかチラシというような紙媒体が多かったということが一つ言えます。また、参加者のアンケートの中には、お孫さんを連れてきたいというような意見もありました。

このように、歴史の啓発をしまして、八王子の郷土を愛するという心を育てること、また子どもやいろいろな市民の方に向けてやることは、非常に重要なことだと思っております。今後もこのような事業を開催していきたいと思っております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、または御意見等ございましたら、お伺いします。

村松委員 こちらの裏面の写真、シンポジウム風景を拝見しましても、大変盛況ですよ。これガイダンス施設に100人ぐらい入ったのです。随分多かったですね。その中で、教えていただきたいのが一点ございまして、このガイダンス施設、または御主殿の前で三ッ鱗会の皆様が、暑い中甲冑を着ていただいて、槍を持って演武をしてくださったと、本当にいつもありがとうございます。参加者の中で、今、大変重要な施策だというふうにおっしゃっていましたが、これ100人の中の

寄居町さん、小田原市さんとかのほうからも来られた方はいると思うのですけれども、八王子の方って何人ぐらいいらっしゃったのですかね。

金子文化財課主査　ほとんど、8割から9割が八王子の人です。

村松委員　ああ、そうですか。

金子文化財課主査　市外の方は少なかったというふうに思います。

村松委員　そうですね、ということは、やはり八王子の方たちは、こういう八王子城、大変興味をもってきてくださっていると思うのです。三ッ鱗会の甲冑もそうなのですけれども、大変精巧に作られていて、お孫さんを連れて来たかったというふうにおっしゃっていましたが、お孫さんも連れて来られるような、楽しい御主殿の企画も何かつくっていただければなんて、ちょっと意見になってしまいましたけれども、検討してみただければと思います。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件、報告として承らせていただきます。

安間教育長　続きまして、図書館部から、続けて2件報告をお願いいたします。

安達南大沢図書館長　それでは、中央大学と八王子市による共同研究公開報告会の実施結果につきまして、6月29日開催いたしましたので、その状況につきまして御報告いたします。

内容につきましては、南大沢図書館主査、安齊から説明いたします。

安齊南大沢図書館主査　それでは、中央大学と八王子市による共同研究効果報告会の実施結果につきまして、資料に基づき御説明いたします。

報告会の開催日時、会場ですが、平成30年6月29日、金曜日、午前10時から12時まで。中央図書館の3階、視聴覚室で行いました。

研究報告内容は、資料の2の(2)にありますとおり、ア、長谷川幸代中央大学文学部兼任講師による「図書館利用におけるアンケート調査の経緯と展望」、イ、飯尾淳中央大学文学部教授による「図書館利用実態の可視化および読書感想文コンクール作品の分析」、ウ、小山憲司中央大学文学部教授による「読書感想文コンク

ール作品の分析とその課題：平成28年度の中学校の部を中心に」の3本です。

当日の参加者ですが、一般の方が9名、大学関係者が10名、図書館関係者が7名、計26名の御参加をいただきました。

当日の報告の概要と、参加者からいただきました感想を御紹介いたします。まず、報告アに関してです。本市図書館では、利用者満足度調査をアンケートの形式で毎年実施しています。長谷川先生から、この調査の意義や調査項目についての御報告をいただきました。これに対しまして、参加者からは、このような調査は継続して行う必要がある、分析内容をもっと知りたい、などの感想がありました。

次に、報告イの「図書館利用実態の可視化」に関してです。飯尾教授から、図書館の利用状況を利用者の登録住所の町丁目ごとに分析し、例えば、中央館や生涯館は市域の広い区域の町丁目から利用を集めているのに対し、南大沢館や川口館の利用者は一定の地域の町丁目に集中していることが、地図上に色分けして見ることができました。これに対して、非常に有意義で、図書館の利用実態がわかった、地域によって利用者の特徴がさまざまおもしろい、分館は地域密着ができていてよい、などの感想がありました。

続いて、報告イ及びウの「読書感想文コンクール作品の分析」に関してです。図書館部が実施している読書感想文コンクールに応募いただいた作品について、飯尾教授からは作品に使われている言葉に着目して、また小山教授からは感想文のために読んだ本に着目して、それぞれ分析した結果が御報告いただきました。

感想文に使われている言葉として、入賞した感想文51作品と、残念ながら入賞しなかった感想文47作品を比較、分析すると、入賞作品は私という単語が中心となり、本をきっかけに私の話を展開しているのに対し、そうでない作品は本という単語が中心で、本の粗筋紹介になっている傾向があることが分かりました。これに対して参加者からは、作品分析は市民に伝えてほしい、教育現場で活用してほしい、などの感想がありました。

また、中学生の読書感想文のほうは、1,588件ありました。この中で読まれた本は888タイトルで、うち3分の2の669タイトルが重複なし、読んだのは一人のみの本でした。また、選ばれた本の著者を見ても、多くの著者からさまざまな本が選ばれており、幅広く選ばれていることが分かりました。一方、多くの人が

選んだ本は映像化されたものが多く、上位10タイトルは全て映像化されたものでした。これに対して参加者からは、本を手にとったきっかけについて、興味ある課題だ、大人の目で子ども向けの本を選んでしまうが、中学生になると児童書を選ぶ子どもが少ないことがわかった、子どもたちの読む本の幅の広がりがわかった、などの感想をいただきました。

報告会全体では、実際のデータを利用した研究のため、これらの図書館運営に影響し合える研究でおもしろい、今後の図書館運営や子どもたちの読書活動に生かしていただきたい、などの感想をいただきました。

図書館部と中央大学との共同研究は、平成31年6月30日まで延長することで合意しましたので、新たな学生を迎え、引き続き、分析、研究を行い、これからの読書活動推進に生かしてまいります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見等がございますか。

村松委員 こちらの参加者の主な感想の中で、もう少し分析の結果についての内容を詳しく知りたいと思いましたがというふうに書いてあるのですけれども、私もそのとおりで、これ何か研究発表内容みたいな、レジュメみたいなものはあるのですか。

安齊南大沢図書館主査 あるのですけれども、一応再配付禁止と、著作権等の問題がありまして、今、先生方と配付できるもの、資料作成、精査している最中です。

安達南大沢図書館長 先生方との調整が済み次第、お渡しできるように調整いたします。

それから、この図書館利用におけるアンケート調査の結果というのが、今回初年度ということで、調査内容がちょっとまだ深まっていない部分もありましたので、これはまた来年度以降に、さらに深めていきます。どういうところで満足度を得たのかどうか、そういう点を再度、継続して研究、調査、分析いたしていきたい、そういうふう考えております。

村松委員 ありがとうございます。こういう調査結果というのも私たちがしっかりいろいろ勉強させていただいたり、知識として深めさせていただきたい、中学生になると図書館に行くこともなかなかなくなって、みんなスマホで調べたり、そういう

ものではなくて、図書館に行って勉強してもらったりとか、本を読んでもらいたい。どうすれば良いのかというのは、大変これはちょっと興味がある研究なので、そういうことができ次第、拝見させていただければなと思っています。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ぜひ発展形として、読書感想文の指導をしている学校の先生向けに説明してあげるなど、成果をどんどん広げてください。

それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長　引き続き、図書館部から報告をお願いします。

成田川口図書館長　平成30年度読書感想文コンクールの実施について、報告する前に、昨年度、29年度実施の作品集ができ上がりましたので御案内します。お手元にオリーブ色のA5サイズの冊子がわたっていると思います。お時間のある時に子どもたちの力作、または台湾派遣の感想を御覧いただければと思います。

それでは、改めまして今年度の「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施につきまして、川口図書館主査の吉武から御報告申し上げます。

吉武川口図書館主査　それでは、平成30年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について、報告いたします。お手元の資料と感想画、感想文それぞれのチラシを御覧ください。

本コンクールにつきましては、感想画が14回目、読書感想文が7回目の実施となります。

実施目的といたしましては、多くの児童・生徒が読書による感動や印象を絵画や文章で表現することによって、豊かな人間性を育むとともに、読書週間を身につけることで「読書のまち八王子」がめざす読書活動の進行を図るために行うものです。

あわせて、地域の市民と協働によるまちづくりの推進、青少年の健全育成や国際理解教育の推進を図ることも目的としております。

主催につきましては、八王子市教育委員会・東京都八王子西ロータリークラブの共催でございます。

次に、応募資格及び区分でございます。応募資格は、八王子市内の学校に在学、

又は八王子市内に居住している小・中学生となります。

作品の区分としましては、三つに分かれておりまして、小学校1・2・3学年の部、小学校4・5・6学年の部、そして中学生の部となります。

募集期間といたしましては、平成30年8月23日から9月30日とし、こちらは感想画、感想文とも共通でございます。

周知方法は、広報「はちおうじ」、図書館報「らいぶらりい」、市HP、図書館HPで既に掲載しております。また、各小中学校や市施設、さらに市内書店にも募集チラシやポスターを配布しております。

受賞作品及び表彰ですが、厳正な審査の上、次のとおり受賞作品の選定をいたします。八王子市長賞1作品、ほか全10作品とし、両コンクールとも共通の賞名となります。

資料は裏面になりまして、表彰式は、平成31年1月26日に八王子市学園都市センターイベントホールにて行う予定です。

入賞作品の展示につきましては、平成30年12月から、八王子駅南口総合事務所、八王子市学園都市センターギャラリーホール及び教育センターにて、順次展示する予定でございます。また、HP上でも公開するとともに、作品の冊子を作成する予定であります。

その他といたしまして、中学校の部の上位入賞者に海外友好交流都市である台湾高雄市への海外派遣の副賞を贈呈する予定でございます。国際ジュニアフレンドとして派遣することにより、現地の生徒たちと交流し、友好親善を深めるとともに、外国文化を実際に体験することで国際的視野をもった青少年の育成を図ります。なお、費用の一部は青少年海外派遣基金を活用いたします。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

確認ですが、最後の高雄市への派遣については、前々回の教育委員会でも話があったとおり、今後検討していただくということで、そちらのほうは進んでいらっしゃいますか。

吉武川口図書館主査 今年度も例年と同様に10名派遣することで、今のところ多文

化共生推進課と生涯学習政策課と協議をいたしまして、実施する方向で進めております。

安間教育長　　今年はそうなのでしょうけれども。

成田川口図書館長　　生涯学習スポーツ部のほうと調整しておりますので、今後検討しておりますので。

安間教育長　　お任せします。よろしく申し上げます。

これで、公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

再開は、11時とさせていただきたいというふうに思います。

【午前10時52分休憩】